

岩手県告示第601号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第2項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の登録をした。

令和4年10月25日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 登録年月日及び登録番号
 - 登録年月日 令和4年10月10日
 - 登録番号 43
- 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - 名称 有限会社高常商店
 - 代表者の氏名 代表取締役社長 高橋 昭二
 - 主たる事務所の所在地 九戸郡軽米町大字軽米第8地割75番地
- 農産物検査を行う農産物の種類 国内産農産物（もみ及び玄米）
- 登録の区分 品位等検査
- 農産物検査を行う区域 岩手県
- 農産物検査員の氏名及び農産物検査を行う農産物の種類

氏 名	農産物検査を行う農産物の種類	備 考
高橋 寿治	もみ及び玄米	国内産農産物に限る。